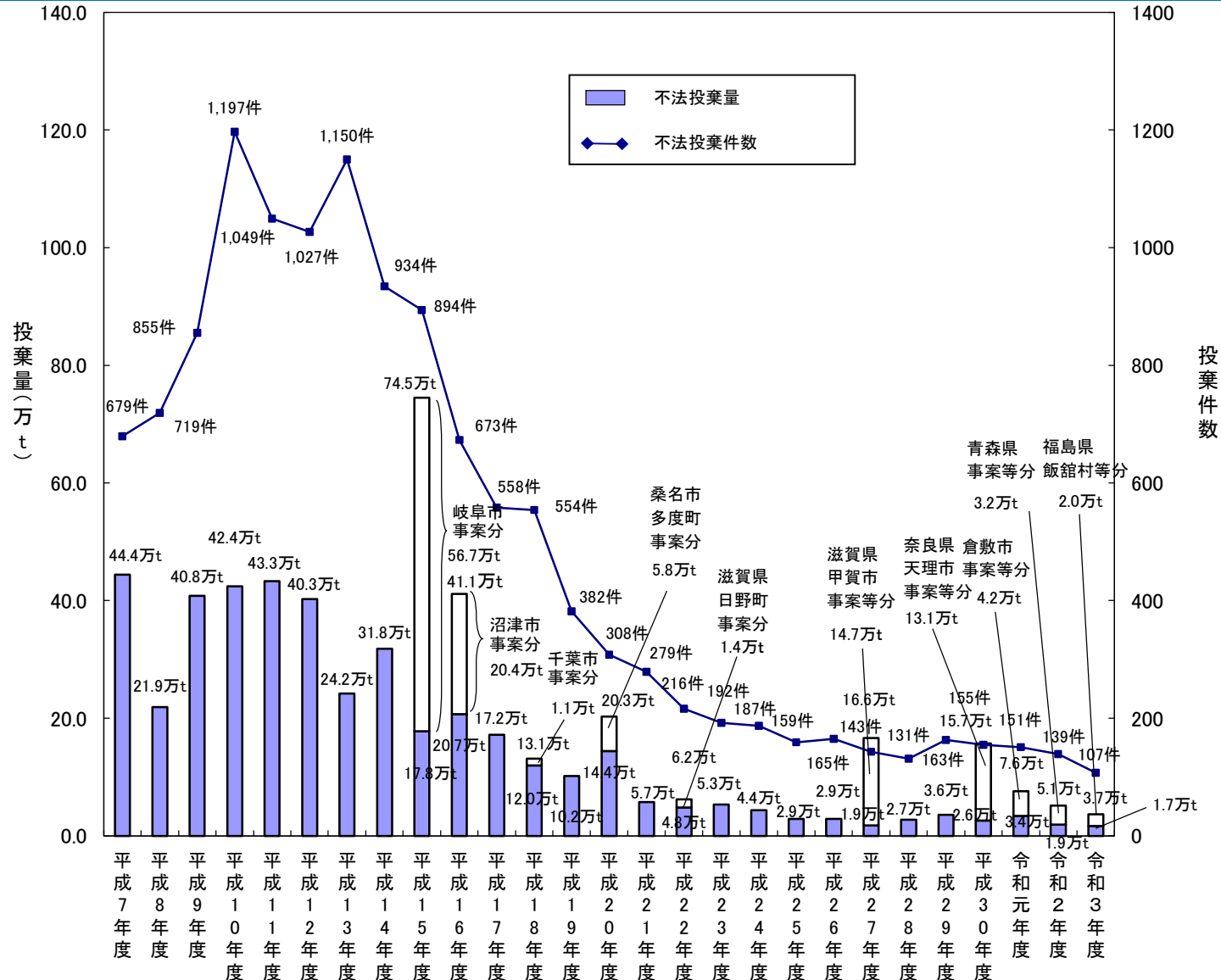


# 不法投棄・不適正処理の 現状について

環境省 環境再生・資源循環局  
不法投棄原状回復事業対策室

# 不法投棄件数及び投棄量の推移(新規判明事案)



注)

1. 都道府県及び政令市が把握した産業廃棄物の不法投棄事案のうち、1件あたりの投棄量が10t以上の事案(ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案)を集計対象とした。

2. 白抜き部分については、次のとおり。

平成15年度: 大規模事案として報告された岐阜市事案      平成16年度: 大規模事案として報告された沼津市事案      平成18年度: 平成10年度に判明していた千葉市事案

平成20年度: 平成18年度に判明していた桑名市多度町事案      平成22年度: 平成21年度に判明していた滋賀県日野町事案

平成27年度: 大規模事案として報告された滋賀県甲賀市事案、山口県宇部市事案及び岩手県久慈市事案

平成30年度: 大規模事案として報告された奈良県天理市事案、平成28年度に判明していた横須賀市事案、平成29年度に判明していた千葉県芝山町事案(2件)

令和元年度: 平成26年度に判明していた山口県山口市事案、平成28年度に判明していた倉敷市事案

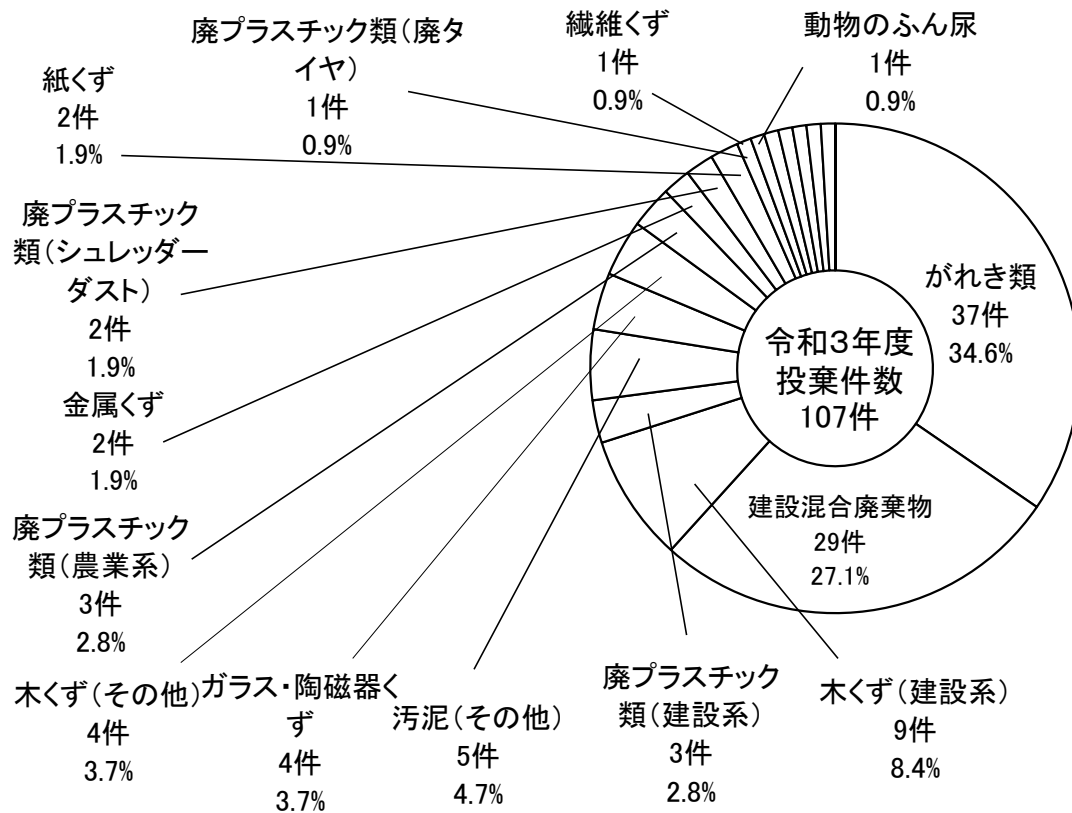
令和2年度: 大規模事案として報告された青森県五所川原市事案、栃木県鹿沼市事案、京都府八幡市事案、水戸市事案      令和3年度: 大規模事案として報告された福島県飯館村事案、兵庫県加古川市事案

3. 硫酸ピッチ事案及びフェロシルト事案については本調査の対象からは除外している。

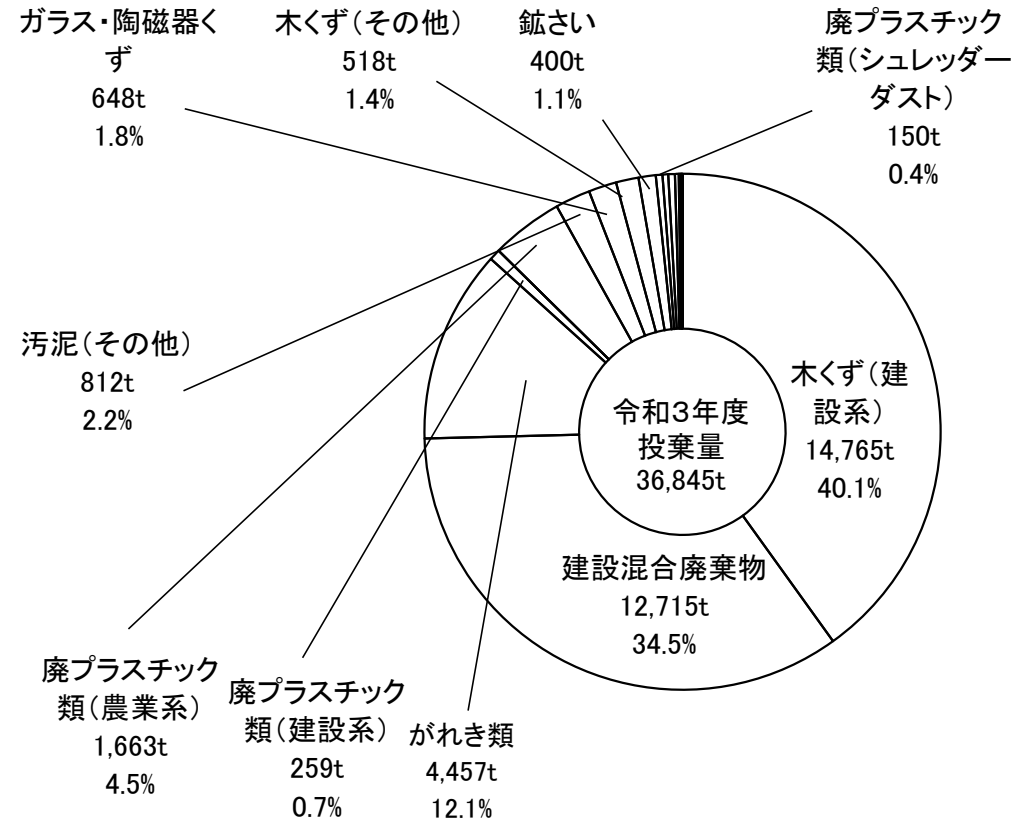
4. 量については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

# 不法投棄廃棄物の種類(新規判明事案)

## ① 投案件数



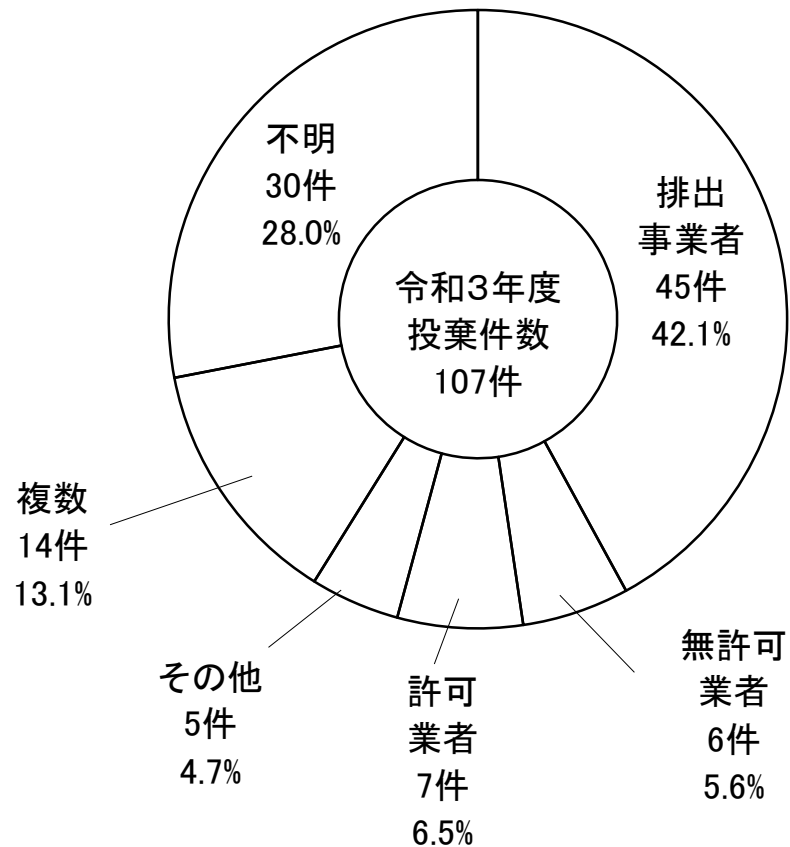
## ② 投棄量



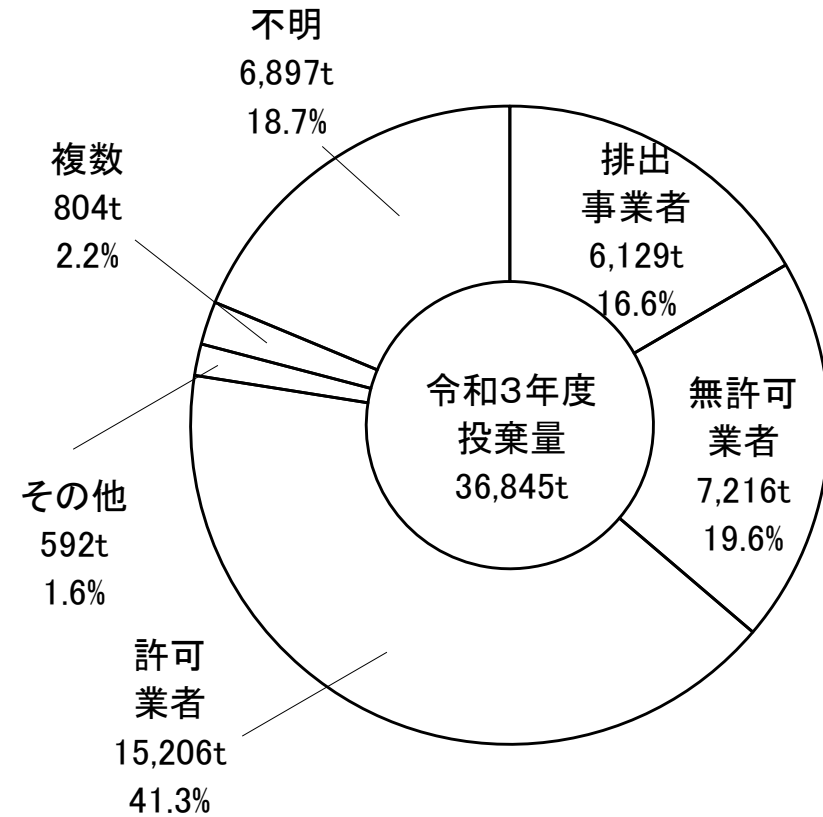
※ 量及び割合については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

# 不法投棄実行者の内訳(新規判明事案)

## ① 投棄件数

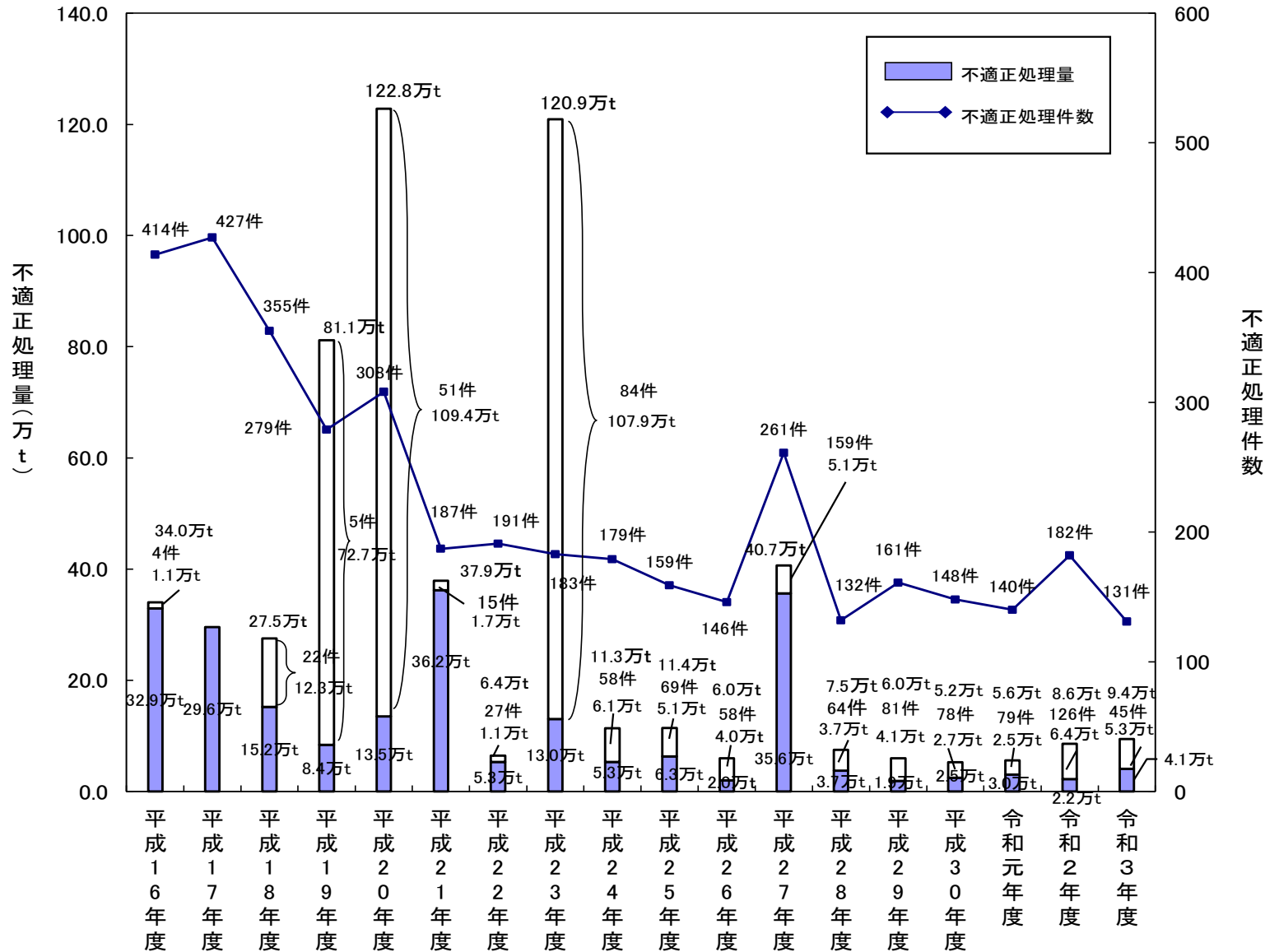


## ② 投棄量



※ 量及び割合については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

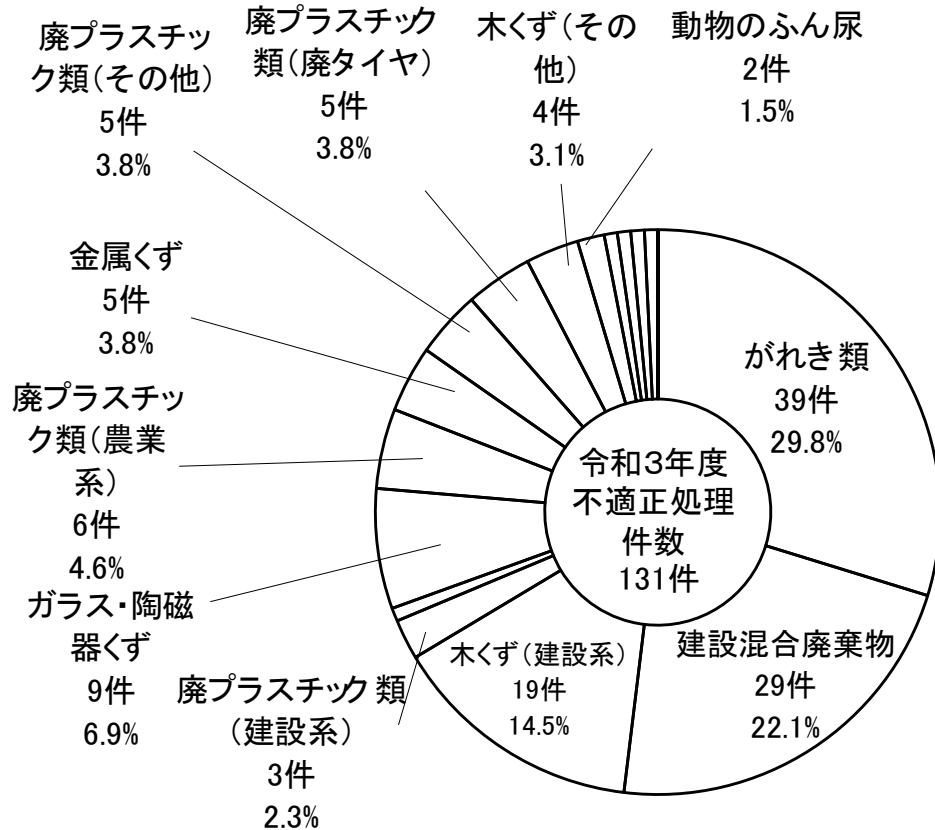
# 不適正処理件数及び処理量の推移(新規判明事案)



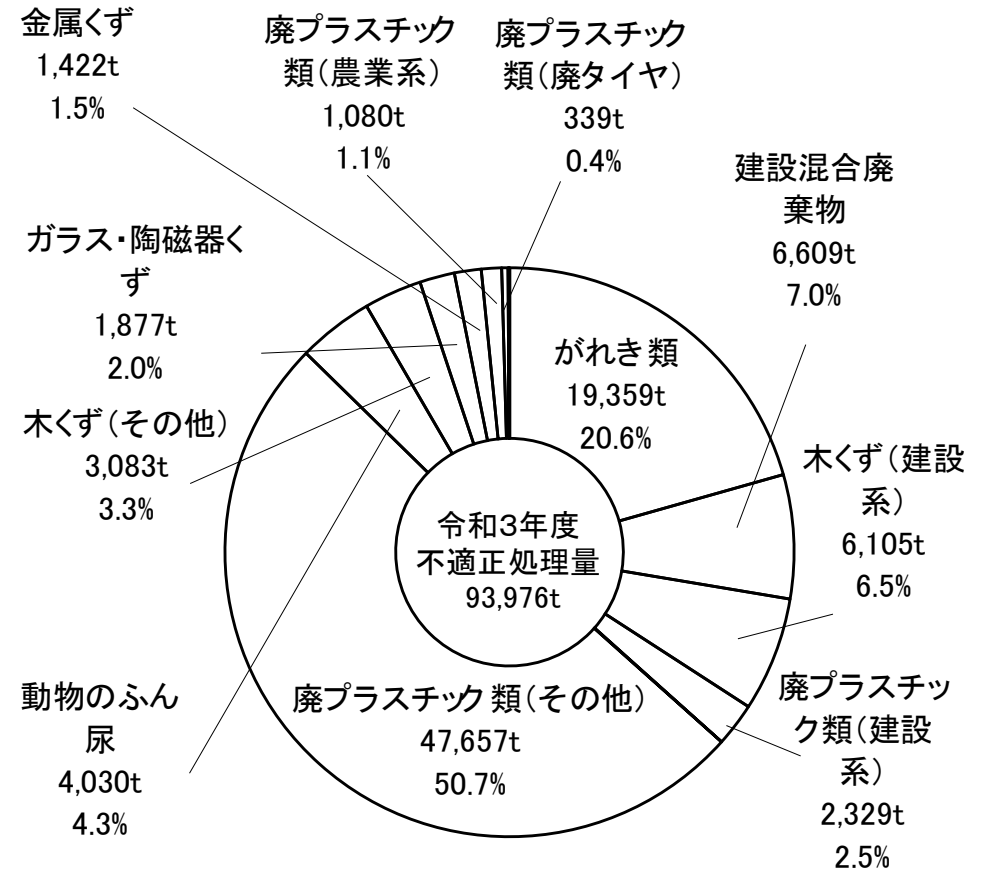
- 注)
- 都道府県及び政令市が把握した産業廃棄物の不適正処理事案のうち、1件あたりの不適正処理量が10t以上の事案(ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案)を集計対象とした。
  - 白抜き部分は、報告された年度前から不適正処理が行われていた事案(平成23年度以降は、開始年度が不明な事案も含む。)
  - 大規模事案については、次のとおり。  
平成19年度: 滋賀県栗東市事案71.4万t 平成20年度: 奈良県宇陀市事案85.7万t等 平成21年度: 福島県川俣町事案23.4万t等  
平成23年度: 愛知県豊田市事案30.0万t、愛媛県松山市事案36.3万t、沖縄県沖縄市事案38.3万t等  
平成27年度: 群馬県渋川市事案29.4万t等
  - 硫酸ピッチ事案及びフェロシルト事案については本調査の対象からは除外している。
  - 量については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

# 不適正処理廃棄物の種類（新規判明事案）

## ① 不適正処理件数



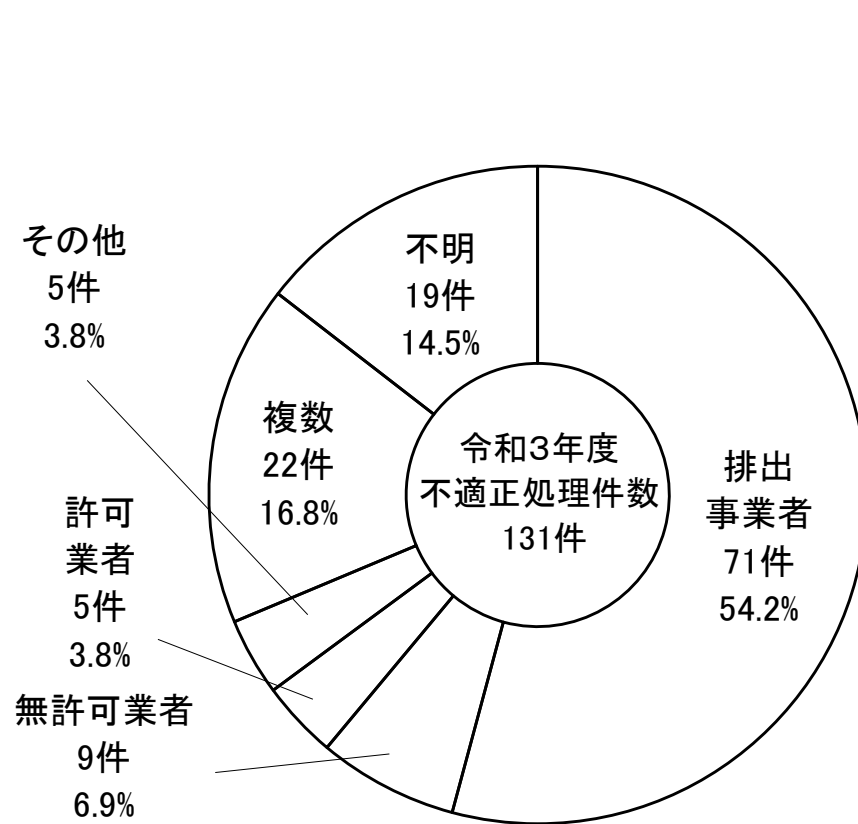
## ② 不適正処理量



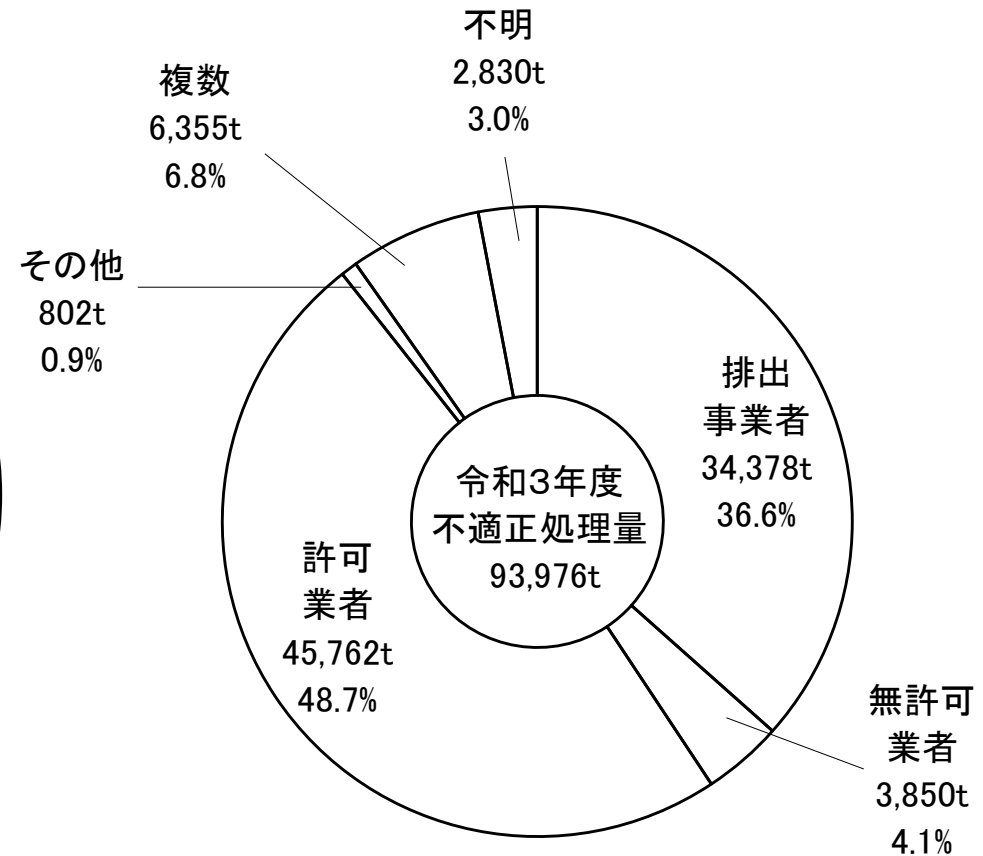
※ 量及び割合については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

# 不適正処理実行者の内訳(新規判明事案)

## ① 不適正処理件数



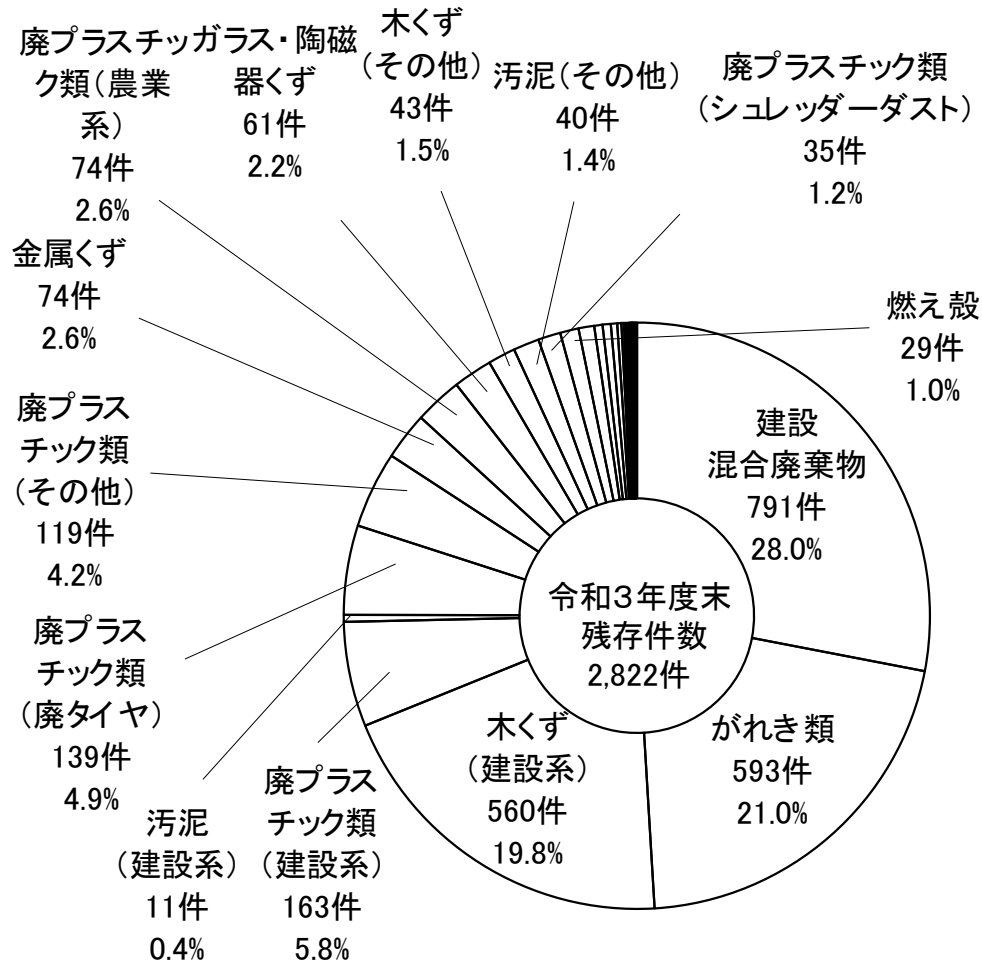
## ② 不適正処理量



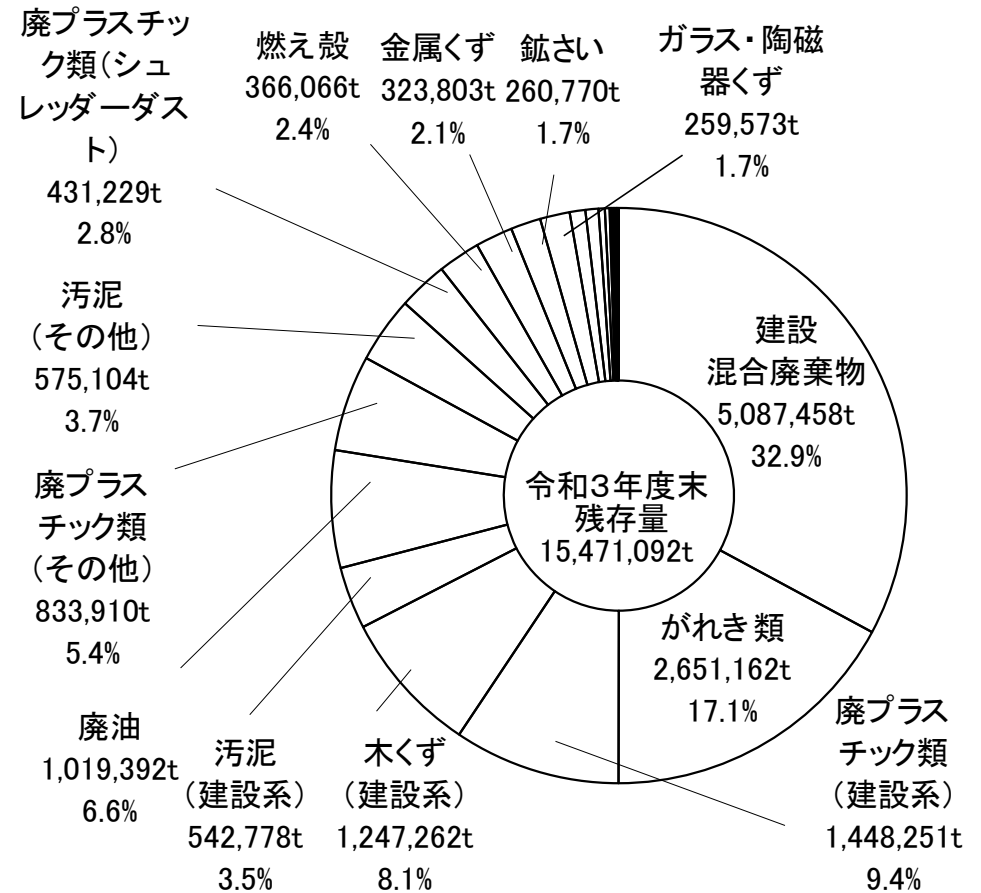
※ 量及び割合については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

# 不法投棄等された廃棄物の種類(残存事案)

## ① 残存件数



## ② 残存量



※ 量及び割合については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。



# 不法投棄等事案の支障等の状況

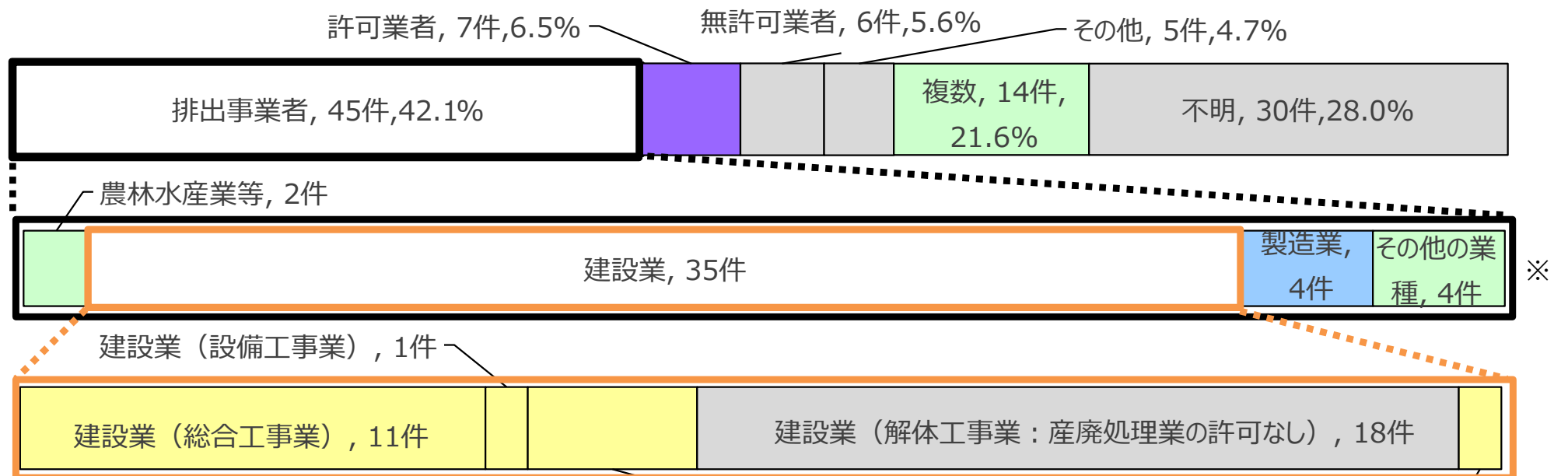
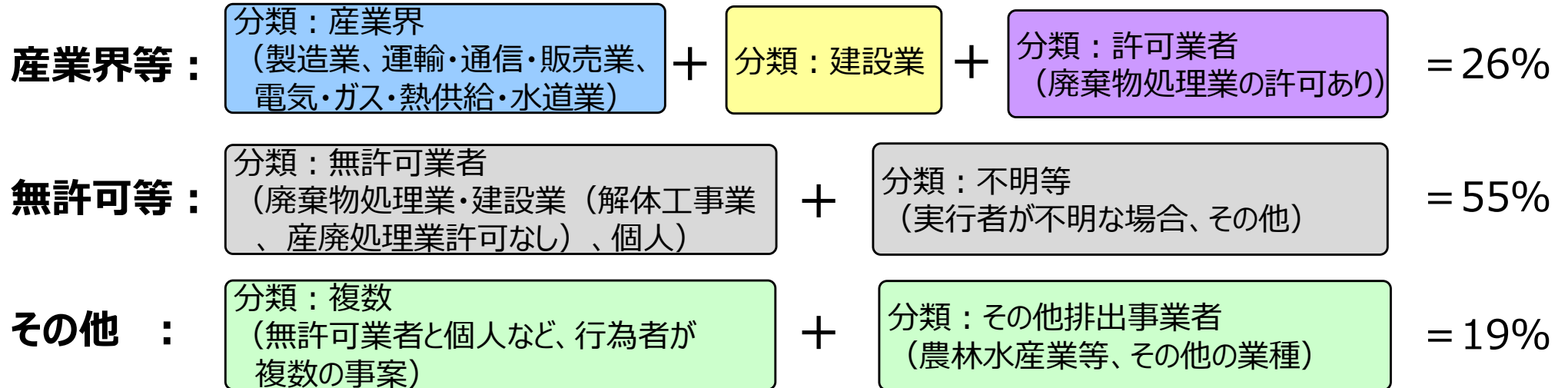
(残存事案 平成3年度末時点)

	残存件数	割合	残存量(t)	割合
現に支障が生じている	5	0.2%	1,022,324	6.6%
現に支障のおそれがある	81	2.9%	5,001,845	32.3%
現時点では支障等はない	2,699	95.6%	7,563,272	48.9%
支障等調査中	37	1.3%	1,883,652	12.2%
計	2,822	100.0%	15,471,092	100.0%

※ 量及び割合については、四捨五入で計算していることから表記上合計値と合わない場合がある。

# 不法投棄等の実行者の分類（令和3年度新規判明不法投棄件数）

令和3年度判明の不法投棄の実行者は、産業界等26%、**無許可等55%**、その他19%



※運輸・通信・販売業及び電気・ガス・熱供給・水道業は0件

建設業 (解体工事業：産廃処理業の許可あり), 4件 建設業 (その他の建設業), 1件

# 不法投棄等の傾向の変化

## 不法投棄及び不適正処理の現況

※「H22～H27年度（平均）」と「H28～R3年度（平均）」の比較

○不法投棄等事案の実行者を以下の3区分に分類して複数年平均で割合を比較

- 産業界等： 製造業等、建設業、廃棄物処理業者 → 出えん依頼対象の企業・団体所属区分
- 無許可等： 無許可業者、実行者が不明な場合 → 出えん依頼対象の企業・団体に起因しない区分
- その他： 農林水産業・その他排出事業者、行為者が複数（建設業＋無許可業者など）の場合

○直近二期の比較※では、新規判明の不法投棄・不適正処理の両事案において、産業界等事案の減少傾向、無許可等事案の増加傾向が見られる。

- ・不法投棄： 件数は、無許可等事案の割合が産業界等事案を上回る。
- ・不適正処理： 無許可等事案と産業界等事案の差が小さくなっている。



⇒ **無許可等の事案が増えて、産業界等による負担になじまない事案が増加**

		件数			量		
		H16～H21年度 (平均)	H22～H27年度 (平均)	H28～R3年度 (平均)	H16～H21年度 (平均)	H22～H27年度 (平均)	H28～R3年度 (平均)
不法 投棄	産業界	38%	36%	31%	39%	51%	47%
	無許可等	48%	47%	53%	38%	30%	41%
	その他	13%	17%	17%	22%	19%	11%
	合計	459件	177件	141件	179千トン	64千トン	64千トン
不適正 処理	産業界	52%	50%	38%	66%	59%	40%
	無許可等	34%	32%	38%	14%	15%	37%
	その他	14%	19%	24%	20%	26%	23%
	合計	329件	187件	149件	555千トン	328千トン	70千トン

## ① 累次の廃棄物処理法改正（平成9、12、15、16、17、22、29年）

### ○ 排出事業者責任の徹底

- ・ マニフェスト制度の強化
- ・ 原状回復命令の拡充（対象者及び対象行為の拡大）
- ・ 建設系廃棄物の処理責任の元請一元化 等

### ○ 不適正処理対策

- ・ 硫酸ピッチの不適正処理の禁止
- ・ 処理業者・施設の許可要件の強化
- ・ 罰則強化（不法投棄罪罰則引き上げ 懲役5年、罰金1千万円 法人重課3億円等） 等

### ○ 適正な処理施設の確保

- ・ 廃棄物処理施設設置手続きの強化・透明化
- ・ 優良な施設整備の支援
- ・ 都道府県知事等による5年ごとの定期検査義務づけ 等

## ② 行政処分の方針について（通知）の発出

（平成13、17、25、30年、令和3年）

## 地域の実情に応じた機動的かつきめ細やかな対応

### ① 監視パトロールの実施

- ・ 都道府県等と合同不法投棄監視パトロールの実施 等

### ② ブロック会議による広域的事案への対応と情報交換

- ・ 都道府県等職員に対する研修会の実施
- ・ 廃棄物処理対策連絡協議会の実施 等

### ③ 環境省不法投棄ホットライン(住民通報システム)の対応

- ・ 本省が受け付けた事案について、関係自治体へ情報提供
- ・ 必要に応じ、都道府県等の立入検査へ同行 等

### ④ 地域住民向けの未然防止対策等に係る普及啓発

- ・ 不法投棄等防止を訴えるキャンペーンへの参加 等

## 未然防止・拡大防止対策の強化、行政処分の徹底

### ① 監視パトロールの強化

- ・ 監視担当職員の増員
- ・ 運送業者、郵便局、地域住民などの監視参画
- ・ 空や海上からの監視活動
- ・ 運搬車両の路上一斉検査（関東地区一斉等広域的にも実施） 等

### ② 早期対応と行政処分の徹底

- ・ 不法投棄原因者の追及（支障除去の措置命令、代執行費用求償等）
- ・ 対応能力の向上のための研修会への参加
- ・ ブロック会議による広域的事業への対応と情報交換 等

### ③ 警察との連携による取締強化

- ・ 警察官の環境行政分野への出向等
- ・ 情報交換会議の開催 等

# 産業廃棄物適正処理推進センター ((公財)産業廃棄物処理事業振興財団)の取組

## ① 未然防止・拡大防止策の検討と都道府県等への普及、取組促進

- 支障除去のための不法投棄現場等現地調査マニュアル作成(平成18年度)  
(不法投棄等事案への初期対応や事前調査、支障を除去する対策工設計のための現場調査を対象にマニュアル化)
- 不法投棄及び不適正処理現場の対策と技術の発行(平成22年度)  
(原状回復支援事業技術検討委員会(平成15~20年度)の委員を中心に不法投棄等の支障除去等のための対策と技術についてとりまとめた)
- 建設廃棄物現場管理者講習会の開催(平成23年度~現在)  
(不法投棄等の未然防止のため、排出事業者である小規模な建設業者等への啓発教育を実施)

## ② 支出計画性の向上施策の取組状況

- 事案審査体制  
(原則、上期・下期各1回の申請受付とする。上期:6月末~7月末、下期:9月末~10月末)
- 基金支出決定計画の策定  
(各年度における基金残高及びその年度の出えん見込額を踏まえて、計画的に支出する)
- 支援額の絞り込み(令和4年度~)  
(令和2年度支障除去等に対する支援に関する検討会報告書を踏まえ、チェックシートによる支援額の絞り込みの算定を令和4年度の審査から試行運用を実施)